

# 安城市社会福祉協議会職員募集要項

安城市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1 採用区分、採用年月日、採用予定人員、受験資格等

採用年月日	区分	採用予定 人数	受 験 資 格	
			年 齢	資格、免許等
令和6年4月1日 採用	保健師・ 看護師	4人程度	昭和48年4月 2日以降に生 まれた人	保健師又は看護師
	主任介護支援 専門員・介護 支援専門員			主任介護支援専門員又は介護支 援専門員（注：介護支援専門員 証の有効期限が令和6年4月1日 以降の人かつその後も更新が可 能な人）
	相談支援専門 員・相談員			・相談支援専門員 ・相談支援専門員初任者研修の 受講資格を満たす人
	社会福祉士			社会福祉士（来年3月までの取 得見込可）
	精神保健 福祉士			精神保健福祉士（来年3月まで の取得見込可）
	管理栄養士			管理栄養士（来年3月までの取 得見込可）
	一般職		昭和58年4月 2日以降に生 まれた人	なし

※ 必要資格の他に普通自動車免許（AT限定可）を取得していること（3月までの取得見込可）

※ 雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイの長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上限年齢を定めています。

※ 次に該当する人は受験することができません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 2 職務内容

一般事務、地域福祉・相談支援、施設管理業務等（定款に記載する業務全般）

※事業内容等は、安城市社会福祉協議会ウェブサイトを参照してください。

## 3 受験申込方法

### (1) 受付期間

ア 郵送の場合 令和5年12月15日（金）までに到着したものに限り受付。

イ 持参の場合 令和5年12月15日（金）までの日曜日及び月曜日を除く午前9時から午後5時まで受付。

## (2) 受付場所

- ア 郵送の場合 〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4  
安城市社会福祉協議会総務課総務係 行  
※なお、令和5年12月20日（水）までに受験票が届かない場合は、総務課総務係へご連絡ください。
- イ 持参の場合 安城市社会福祉協議会総務課総務係（安城市社会福社会館内）

## (3) 提出書類

- ア 受験申込書（総務課総務係（安城市社会福社会館内）で交付する所定の用紙）  
※当会ウェブサイトからダウンロード可
- イ 一般職以外の区分については、資格を証する書類の写し（資格証又は資格取得見込証明書）

## 4 試験内容、日時、会場及び結果

試験区分	内 容	日 時	会 場	結果発表	方 法
第1次 試 験	筆記及び 作文試験	令和5年12月23日（土） 午前9時から午後1時まで	安城市社会福社会館	12月下旬 （予定）	本人へ 通知
第2次 試 験	面接試験	令和6年1月6日（土） 午前9時以降で指定した時間	安城市社会福社会館	1月中旬 （予定）	本人へ 通知

## 5 給与

- (1) 初任給（地域手当を含む。） 大卒の例／月額200,016円  
（金額は令和5年4月1日現在のもので、社会経済情勢の変化に応じて改定されます。なお、職務経験を有する場合は、前歴を考慮し給料を増額します。）
- (2) 諸手当 通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当等

## 6 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の各種保険に加入します。

## 7 勤務時間及び勤務日

- (1) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 勤 務 日 原則として火曜日から土曜日まで
- (3) 休 日 原則として日曜日、月曜日、祝日及び年末年始
- (4) そ の 他 業務の都合により、時間外勤務及び休日勤務があります。  
人事異動により勤務場所・勤務日等が変更になる場合があります。

## 8 休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、忌引、産前産後休暇、介護休暇、小学校就学前の子の看護休暇、夏季休暇等）等があります。

## 9 個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、安城市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的で使用しません。  
また、提出書類は、理由を問わず返却しません。

## 10 問い合わせ先 安城市社会福祉協議会総務課総務係（0566）77-2941